

令和5年度事業概要 (女性支援のあゆみ)

島根県女性相談センター

【ホームページ公開用】

目次

I	島根県女性相談センターの概要	1
II	女性支援の流れ	4
III	配偶者暴力防止法のしくみ【島根県版】	5
IV	業務の概要	6
V	相談の状況	8
1	相談件数の推移	8
2	相談の状況	9
(1)	主訴別相談件数	9
(2)	窓口別相談受付件数	11
(3)	年齢別相談件数	11
(4)	職業別相談件数	11
(5)	経路別受付状況	11
(6)	相談処理状況	12
(7)	市町村別相談状況	12
(8)	法律相談の状況	12
(9)	心理面接の状況	13
3	配偶者暴力に係る相談状況（再掲）	14
(1)	相談件数	14
①	窓口別相談受付件数	14
②	被害者の年齢別相談件数	14
③	加害者との関係別相談件数	15
(2)	保護命令申立てに関し裁判所から書面提出を求められた件数	15
(3)	保護命令申立てに関し裁判所から更なる説明を求められた件数	15
(4)	配偶者暴力発見者からの通報を受けた件数	15
4	性暴力被害者に対する支援状況	15

VI 一時保護業務の状況	16
1 一時保護件数の推移	16
VII 啓発・連携・研修	17
1 出前講座・各種研修への講師派遣	17
2 広報・啓発活動	18
3 関係機関との連携	19
4 女性相談員等の研修及び会議	19
島根県女性福祉協会	21

I 島根県女性相談センターの概要

1 所在地

島根県女性相談センター

島根県松江市北田町48-1

TEL 0852 (25) 8161

FAX 0852 (25) 8163

相談専用ダイヤル 0852 (25) 8071

「たんぼぼ」相談ダイヤル（性暴力被害者支援センター）

0852 (25) 3010

島根県女性相談センター西部分室（愛称：「あすてらす女性相談室」）

島根県大田市大田町大田イ236-4

TEL 0854 (84) 5591

FAX 0854 (84) 5662

相談専用ダイヤル 0854 (84) 5661

2 沿革

昭和31年 5月24日 売春防止法成立、婦人相談員設置

【婦人相談員（女性相談員）の設置状況】（参考）

年度	S31~	S37~	S40	S41	S42~	S48~	H13~	H15~	H19~	H22~	H25~	H27~
人数	3	4	5	7	6	7	8	9	10	11	12	11

昭和32年 4月 1日 売春防止法施行とともに、松江市内中原町の島根県社会福祉会館内に島根県婦人相談所設置

10月31日 島根県売春防止法対策本部設置

昭和33年 2月11日 松江市北堀町赤山（現：明々庵）に婦人相談所を移転、一時保護所を附設
県内の特飲店総廃業（従業員144名）

3月20日 要保護女子の保護更生のため「島根県婦人更生資金貸付要綱」を制定

5月10日 婦人保護施設「新生苑」を併設

昭和39年12月24日 松江市内中原町の松江家政学院跡地に婦人相談所及び婦人保護施設を移転

昭和48年 「島根県婦人更生資金貸付要綱」を廃止

昭和52年 9月 1日 中国地方で初めての婦人相談ダイヤル開設

昭和62年12月 2日 売春防止法施行30周年並びに島根県婦人相談所開設30周年記念式典を
挙行

平成 6年 4月 1日 「島根県婦人相談所」を「島根県女性相談センター」に改称

婦人相談員を県福祉事務所駐在から県福祉事務所所属非常勤嘱託とする

平成11年 4月 1日 大田市大田町の島根県立女性総合センター（現：男女共同参画センター）

「あすてらす」内に新築移転と同時に「婦人相談員」を「女性相談員」に改

称。女性相談センターの移転に伴い、婦人保護施設「新生苑」を廃止

平成13年 4月13日 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）
公布

10月13日 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部施行

平成14年 4月 1日 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」全面施行

島根県女性相談センターに「配偶者暴力相談支援センター」機能を附設
業務開始

平成15年 4月 1日 島根県女性相談業務実施要領施行

平成16年 6月 2日 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正法公布

平成16年12月 2日 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正法施行
（第1次改正）

平成16年12月 7日 「人身取引対策行動計画」による人身取引被害者の保護等の対応が業務と
なる

平成17年 4月 1日 女性相談の窓口が県福祉事務所から児童相談所に移管され、5か所の児童
相談所の窓口で業務開始

	6月 1日	「島根県ステップハウス提供事業実施要項」を制定
	7月	「島根県DV対策基本計画」策定（計画期間：平成17年度から3年間）
平成18年	3月24日	「配偶者暴力被害者緊急避難支援事業実施要綱」を制定
	4月 1日	県東部の相談体制の充実を図るため、松江市に女性相談センターを設置するとともに、西部地域の対応のため大田市のセンターを女性相談センター西部分室（愛称「あすてらす女性相談室」）として存置
	5月 6日	女性相談センターの土曜日、日曜日（祝日、年末年始を除く）の電話相談を開始
	9月22日	女性相談センター（松江）一時保護所運営開始
平成19年	7月11日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正法公布
平成20年	1月11日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正法施行（第2次改正）
	3月	「島根県DV対策基本計画」改定（計画期間：平成20年度から3年間）
	3月21日	「配偶者からの暴力被害者自立支援金貸付規則」を制定
	10月 1日	「女性相談専門的通訳ボランティア事業実施要綱」を制定
平成23年	3月	「島根県DV対策基本計画」第2次改定（計画期間：平成23年度から5年間）
	4月 1日	「一時保護所入所者同伴児童等に対する学習支援実施要領」を制定
平成25年	1月16日	「聴覚障がい有する相談者に対するコミュニケーション支援について」を制定
	7月 3日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正法公布
	10月 3日	「ストーカー行為等の規制等に関する法律」改正法施行（婦相の支援）
平成26年	1月 3日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正法施行（第3次改正）
	4月 1日	「配偶者暴力被害者緊急避難支援事業実施要綱」を改正
平成27年	3月23日	性暴力被害者支援センター「たんぼぼ」開設 性暴力被害者支援に特化した相談専用電話（たんぼぼ相談ダイヤル）を女性相談センター（松江）に設置。
平成28年	2月29日	島根県女性相談センター新築移転
	3月	「島根県DV対策基本計画」第3次改定（計画期間：平成28年度から5年間）
令和 2年	4月 1日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正法施行（第4次改正）
令和 3年	3月	「島根県DV対策基本計画」第4次改定（計画期間：令和3年度から5年間）
	10月	たんぼぼ相談ダイヤルの相談時間を24時間、365日対応に変更
令和 4年	4月	一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター「さひめ」にオンコール業務を委託
令和 4年	5月25日	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布
令和 4年	6月	「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律（AV出演被害防止・救済法）」公布施行
令和 5年	6月	「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の映像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（性的姿態等処罰法）」公布。同年7月から施行
令和 6年	4月 1日	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正法施行（第5次改正）

3 職員構成

(令和6年5月1日現在)

事務所	所長	分室長	企画幹	相談支援課長	相談支援担当職員	心理的支援職員	非常勤職員							合計
							女性相談支援員	事務員	調理員	生活援助員	学習支援員	保育支援員	医師	
センター	1		2	1	2	1	4	1	1	4	2	1	1(1)	21(1)
西部分室		1			3(1)		2		1	4	2	1	1(1)	15(2)
計	1	1	2	1	5(1)	1	6	1	2	8	4	2	2(2)	36(3)

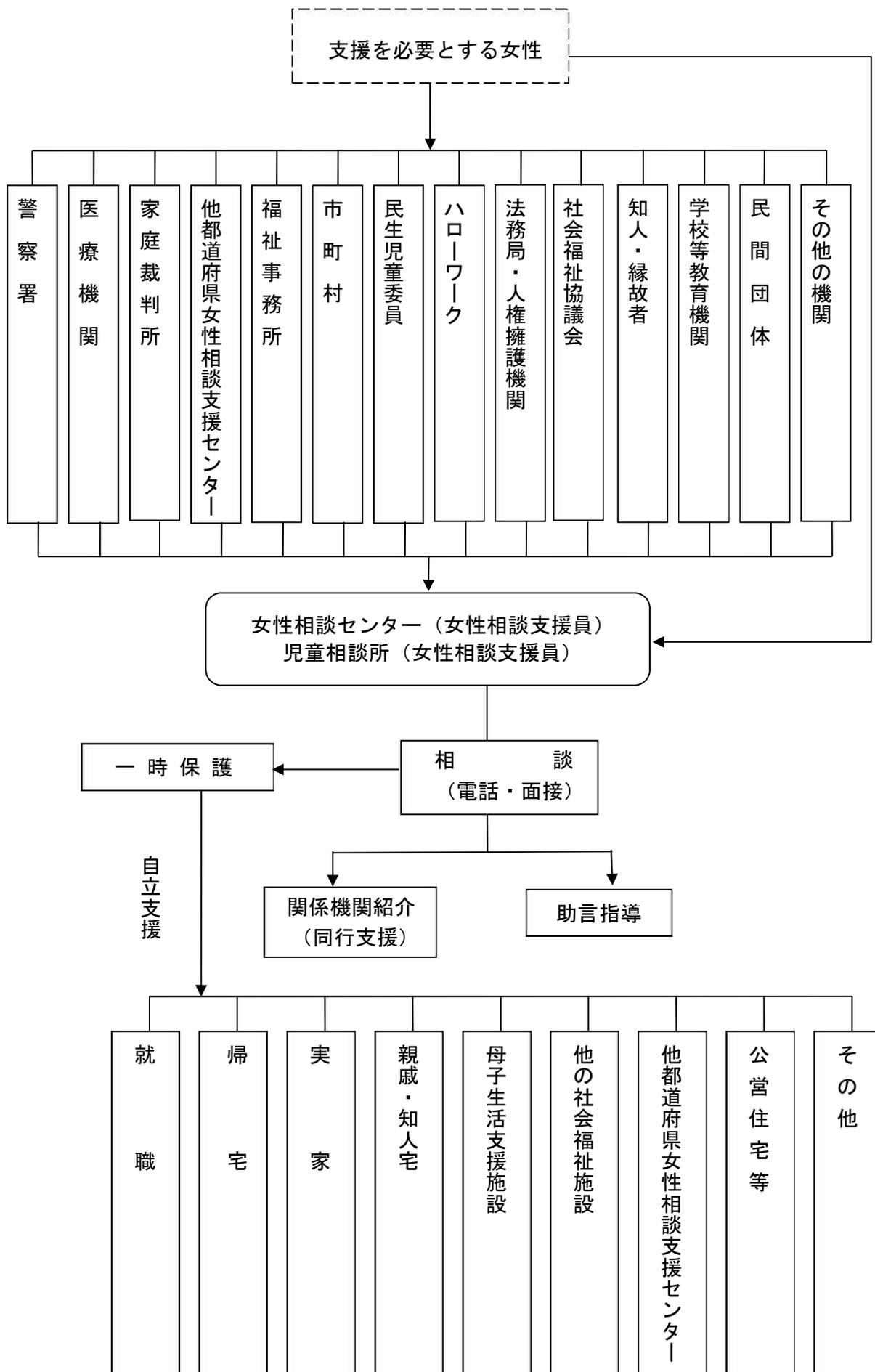
()内は兼務で内数

4 女性相談員

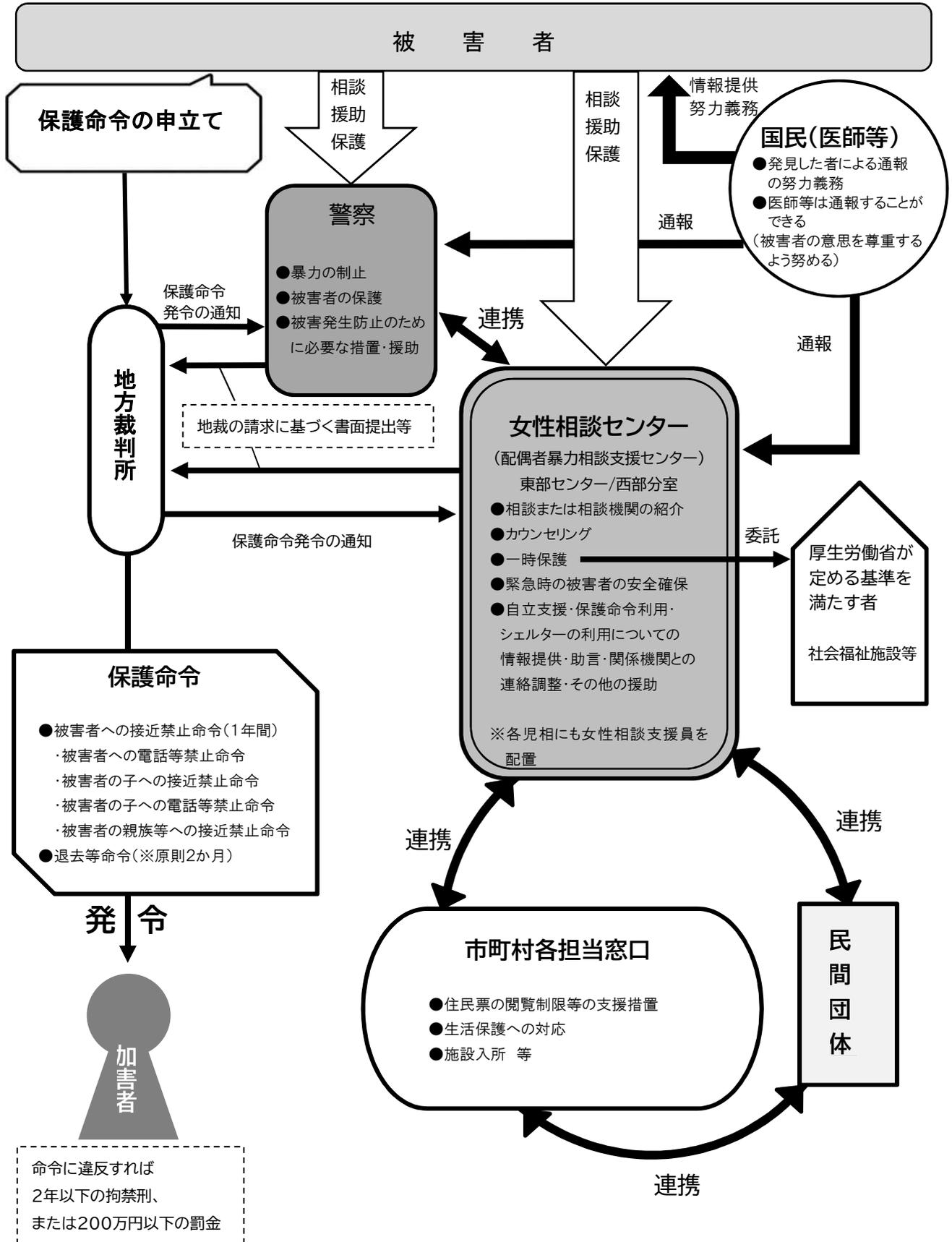
女性相談センター、女性相談センター西部分室のほかに、県内4か所の児童相談所に女性相談員を配置している。

所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 4名	松江市北田町 48-1 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談： 月～金 8：30～17：00 土・日 8：30～12：00、 13：00～17：00 面接相談：月～金 8：30～17：00 (いずれも祝日、休日、年末年始を除く)
	性暴力被害者支援センターたんぼぼ 相談ダイヤル：0852-25-3010	電話相談：月～金 8：30～17：15 上記時間外と土日、祝日、休日、 年末年始はコールセンターで対応
女性相談センター 西部分室 2名	大田市大田町大田イ 236-4 島根県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	月～金 8：30～17：00 (祝日、休日、年末年始を除く)
出雲児童相談所 2名(兼務)	出雲市小山町 70 相談ダイヤル：0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名(兼務)	浜田市上府町イ 2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 1名(兼務)	益田市高津 4-7-47 相談ダイヤル：0856-31-1886	
中央児童相談所 隠岐相談室 1名(兼務)	隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 相談ダイヤル：08512-2-9810	

II 女性支援の流れ (R6. 4. 1 現在)



Ⅲ 配偶者暴力防止法のしくみ【島根県版】



IV 業務の概要

1 相談業務

日常生活上の様々な女性の悩みについて広く相談に応じている。

配偶者等からの暴力に関する相談（男性被害者からの相談も含む。）や、性暴力被害に関する相談に対応している。

相談の内容に応じて、電話及び面接により、問題解決のための助言及び必要な情報提供等を行う。また、支援を必要とする女性や配偶者暴力被害者に対しては的確で速やかな支援を行うため、必要に応じて、本人及び本人の家庭状況、福祉諸制度の適用状況を調査するとともに、必要がある場合に心理学的・医学的・職能的判定を行う。

(1) 一般相談

女性相談窓口として、専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段を確保して、日常生活上の困りごとや、夫婦・家族の問題、そして、暴力被害に関する相談などに幅広く対応している。

適切な解決方法を共に考え、必要に応じて他の専門機関などを紹介している。電話相談では解決しにくい複雑な問題や暴力被害に関する相談については、来所相談を促し対応している。

(2) 配偶者等からの暴力に関する相談（DV相談）

暴力の状況について何うとともに、DVサイクルやDVによる影響の説明等によって、相談者がよりDVについての理解を深め、考えや方針を整理するための援助を行う。また、必要に応じて、法律や医療の専門相談につなげる。

さらに、DV被害者が各種制度の支援を受けられるよう、DV相談を受けたことの証明書の発行や、保護命令手続に関する支援を行う。なお、DV被害者については男性からの相談にも対応している。

(3) 性暴力被害に関する相談

「性暴力被害者支援センターたんぼぼ」として性暴力被害者専用の相談ダイヤルを設置している。相談の内容や被害の状況に応じて、緊急の医療受診や警察相談、法律相談、カウンセリングにつなげるなどの支援のコーディネートや同行支援を行う。

(4) 専門相談

①法律相談

弁護士による無料法律相談を月1回(原則毎月第3金曜日、奇数月は女性相談センター、偶数月は女性相談センター西部分室)開催している。

②精神科医相談

精神科医師による面接相談を月2回(女性相談センターでは原則毎月第4水曜日、女性相談センター西部分室では毎月第2木曜日)開催している。

2 一時保護業務

配偶者等からの暴力や帰住先がないなど、何らかの事情で安全な場所が必要な女性を一時的に保護し、関係機関との連携を図りながら問題解決に向けた助言や支援を行っている。

(1) 配偶者暴力被害者緊急避難支援事業

配偶者暴力被害者等及び同伴児(者)の一時保護が何らかの事情で直ちに行えない場合等に、緊急的に避難する場所を民間宿泊施設において確保し、宿泊費等を助成している。

(2) 暴力被害者等一時保護委託

暴力被害者等の状況に応じて、適切な社会福祉法人等外部団体に一時保護の委託を行っている。

3 自立支援業務

早期に生活基盤を整え、安全に地域生活が送れるように各種支援制度の情報提供や手続支援等を行う。また、支援制度を持つ各機関との連携によりスムーズな支援体制づくりをする。

(1) ステップハウスの活用

直ちに住宅を確保することが難しい被害者等に対して、一時的な居所を提供し、早期の自立を促す。

(2) 配偶者等からの暴力被害者自立支援金貸付事務

配偶者等からの暴力被害者自立支援金貸付規則（平成19年島根県規則第14号）第1条の規定に基づき、一時保護の方を対象として、自立支援金の貸付事務を行っている。

4 広報・啓発業務

女性支援事業や女性相談センター及び女性相談員の業務について、広く県民に周知し、理解をいただくと共に、困難を抱える多くの女性が相談につながるように、講演会の開催、各行政機関や民間団体が開催する研修会への講師派遣、リーフレットの作成・配布等の事業を行っている。

(1) 「ドメスティック・バイオレンスに関する県民公開講座」の開催

「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として広く県民を対象とした講演会を開催している。

(2) 研修会等への講師派遣

他の行政機関や民間団体が実施するDVや性暴力に関する研修会や講演会等に職員を講師として派遣している。また、教育機関においてデートDVに関する研修を行い、被害の予防に努めている。

(3) 広報啓発用リーフレット等の作成

相談窓口を幅広くPRするため、リーフレット等により広報啓発している。

5 関係機関との連携

(1) 「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」の開催

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、県内7圏域ごとに市町村、市町村社会福祉協議会、市町村民生児童委員協議会、福祉事務所、保健所、病院、警察署、法務局、公共職業安定所などで構成される関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っている。

(2) 要保護児童対策地域協議会への参画

要対協への参画を推進し、児童虐待対応機関との連携を図っている。

(3) 市町村関係部署等との連携

市町村担当部署、医療機関や民間団体等関係機関との連携・共同により支援の充実を図っている。

6 女性相談員等への研修の実施と参加

(1) 新任研修及び専門研修（主催する研修）

- ①女性相談新任担当者研修
- ②女性相談員・女性相談担当者実務者研修
- ③女性相談員・女性相談担当者専門研修
- ④DV被害者支援事例検討会
- ⑤性暴力被害者支援員専門研修（外部委託により実施）

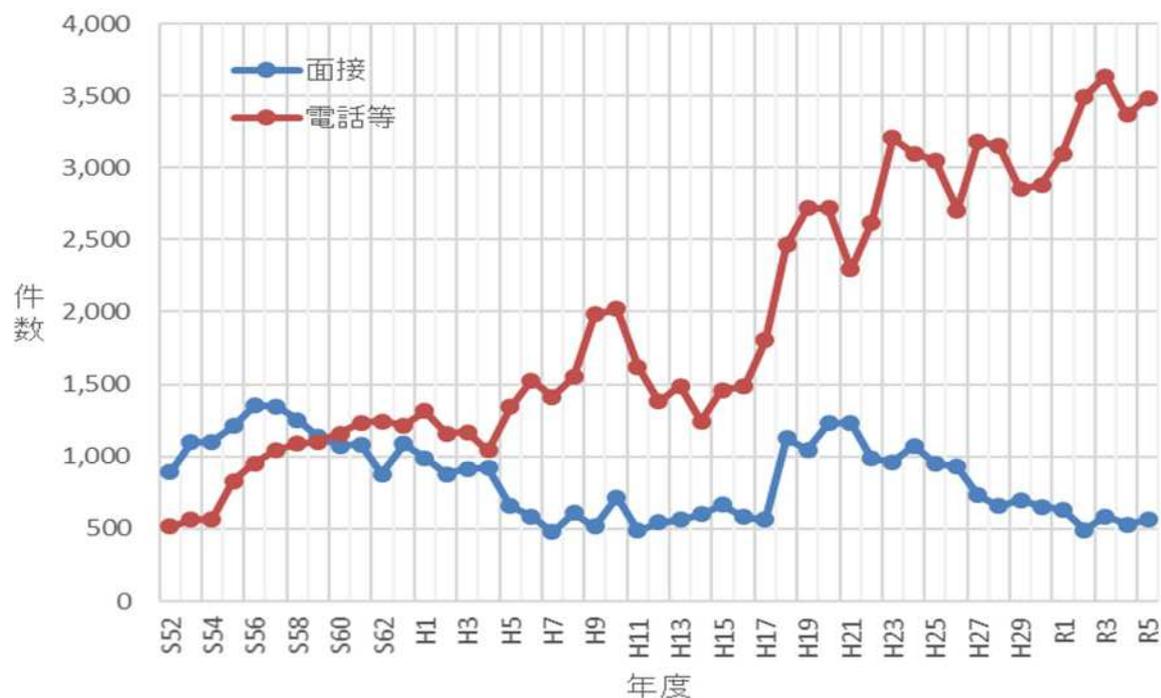
(2) 各種研究協議会等への女性相談員・女性相談担当者の派遣（研究・研鑽のための参加）

- ①全国婦人相談員・心理判定員研究協議会
- ②中国・四国地区婦人保護事業研究協議会 など

V 相談の状況

1 相談件数の推移

相談件数の推移



年度別相談件数

年度	面接	電話等	計	年度	面接	電話等	計
昭和 52	890	515	1,405	13	564	1,491	2,055
53	1,099	562	1,661	14	598	1,244	1,842
54	1,101	567	1,668	15	667	1,462	2,129
55	1,212	831	2,043	16	581	1,486	2,067
56	1,354	952	2,306	17	561	1,803	2,364
57	1,346	1,048	2,394	18	1,127	2,462	3,589
58	1,256	1,089	2,345	19	1,045	2,715	3,760
59	1,134	1,105	2,239	20	1,228	2,715	3,943
60	1,077	1,160	2,237	21	1,234	2,295	3,529
61	1,082	1,234	2,316	22	984	2,618	3,602
62	879	1,243	2,122	23	961	3,207	4,168
63	1,090	1,214	2,304	24	1,073	3,098	4,171
平成 1	989	1,315	2,304	25	954	3,050	4,004
2	878	1,159	2,037	26	930	2,704	3,634
3	916	1,168	2,084	27	732	3,181	3,913
4	920	1,044	1,964	28	654	3,148	3,802
5	658	1,341	1,999	29	700	2,851	3,551
6	585	1,527	2,112	30	650	2,880	3,530
7	478	1,414	1,892	令和 1	633	3,098	3,731
8	609	1,548	2,157	2	490	3,493	3,983
9	515	1,984	2,499	3	586	3,644	4,230
10	716	2,020	2,736	4	528	3,365	3,893
11	487	1,621	2,108	5	562	3,482	4,044
12	544	1,383	1,927				

注) 相談件数は、婦人相談ダイヤルを開設した昭和52年からのデータを掲載している。

2 相談の状況

(1) 主訴別相談件数

年度	区分	人間関係																		
		夫等					子ども			親族			交際相手			その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他
		夫等からの暴力	薬物中毒	酒乱	離婚問題	その他	子どもからの暴力	養育困難	その他	親の暴力	その他の親族からの暴力	その他	交際相手からの暴力	同性間の交際相手からの暴力	その他					
R3	件数計	615	0	1	364	875	7	0	309	45	25	373	24	1	27	75	39	1	27	585
	構成比(%)	(14.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.6%)	(20.7%)	(0.2%)	(0.0%)	(7.3%)	(1.1%)	(0.6%)	(8.8%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.6%)	(1.8%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.6%)	(13.8%)
	面接 件数	274	0	0	129	20	4	0	32	13	13	17	8	1	0	18	1	0	7	8
	電話 件数	341	0	1	235	855	3	0	277	32	12	356	16	0	27	57	38	1	20	577
R4	件数計	472	0	5	348	674	10	0	263	53	62	395	33	1	53	114	56	11	14	456
	構成比(%)	(12.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(8.9%)	(17.3%)	(0.3%)	(0.0%)	(6.8%)	(1.4%)	(1.6%)	(10.1%)	(0.8%)	(0.0%)	(1.4%)	(2.9%)	(1.4%)	(0.3%)	(0.4%)	(11.7%)
	面接 件数	192	0	2	125	27	3	0	29	27	22	13	14	0	0	31	0	4	5	3
	電話 件数	280	0	3	223	647	7	0	234	26	40	382	19	1	53	83	56	7	9	453
R5	件数計	611	0	1	285	820	9	0	231	31	5	386	17	0	61	74	22	2	6	342
	構成比(%)	(15.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.0%)	(20.3%)	(0.2%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.8%)	(0.1%)	(9.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(1.5%)	(1.8%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.1%)	(8.5%)
	面接 件数	317	0	0	103	32	3	0	16	13	1	9	8	0	0	19	0	0	0	5
	電話 件数	294	0	1	182	788	6	0	215	18	4	377	9	0	61	55	22	2	6	337

○相談件数は面接相談と電話相談を合わせ4,044件、令和4年度の3,893件に比べて151件(3.9%)増加した。

○窓口別の件数では、女性相談センター(松江市)と女性相談センター西部分室(大田市)での相談件数が57.7%、各児童相談所(相談室)での相談が42.3%となった。

○年齢別では、60歳~64歳の相談が最も多く1,474件(36.4%)、次に50歳代675件(16.7%)、30歳代648件(16.0%)となっている。

○相談内容は、日常生活上の困りごとから、いろいろな問題が複雑に絡んだものまで、広範多岐にわたっている。

- ・「主訴(相談内容で最も中心的な訴え)」別で最も多いものは、「夫等その他」*820件(20.3%)だった。次に多いのが、「精神的問題」807件(20.0%)、「夫等からの暴力」611件(15.1%)となっている。

* 「夫等」とは「夫、元夫、内縁の夫」を示している。また「その他」とは、夫のギャンブル・借金・女性問題・病気などの問題を意味している。

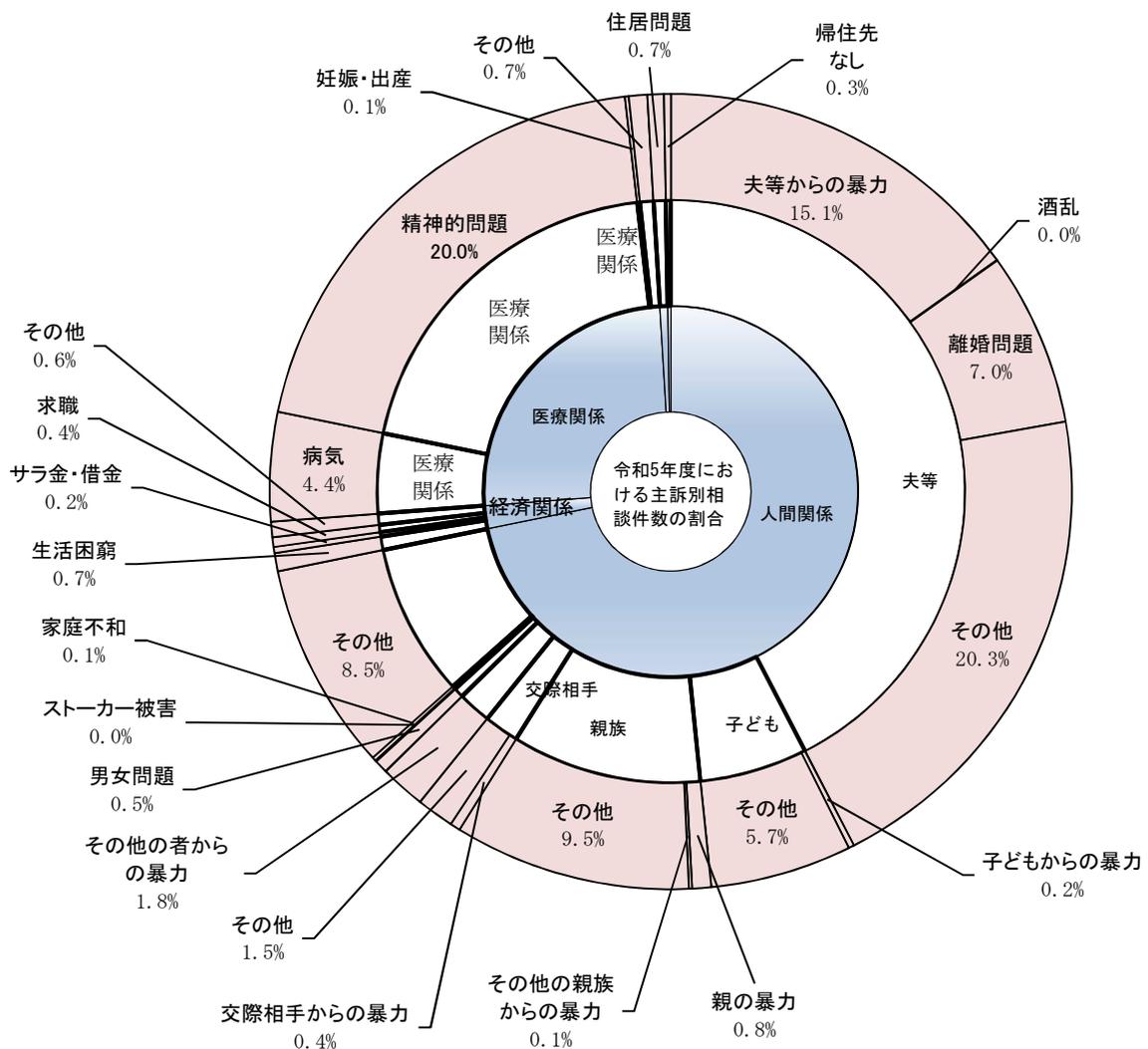
- ・夫婦間の問題(「夫等からの暴力」「夫等の酒乱」「離婚問題」「夫等その他」)が1,717件(42.5%)となっている。

○夫等からの暴力に係る相談状況

- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」、平成26年1月3日から改正DV法施行)が施行された平成13年度以降増加し、平成18年度の851件を最高に、近年は500件前後で推移している。

- ・令和5年度は611件で、令和4年度の472件に比べて139件(29.4%)増加した。

経済関係				医療関係				住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係者	5条違反	人身取引	合計
生活困窮	サラ金・借金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他								
30 (0.7%)	9 (0.2%)	19 (0.4%)	29 (0.7%)	113 (2.7%)	509 (12.0%)	3 (0.1%)	105 (2.5%)	18 (0.4%)	2 (0.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4,230 (100%)
8	2	3	7	5	8	1	2	3	2	0	0	0	0	0	586
22	7	16	22	108	501	2	103	15	0	0	0	0	0	0	3,644
25 (0.6%)	19 (0.5%)	16 (0.4%)	21 (0.5%)	125 (3.2%)	554 (14.2%)	2 (0.1%)	73 (1.9%)	30 (0.8%)	5 (0.1%)	0 (0%)	3 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3,893 (100%)
2	2	0	4	3	3	0	0	9	5	0	3	0	0	0	528
23	17	16	17	122	551	2	73	21	0	0	0	0	0	0	3,365
30 (0.7%)	10 (0.2%)	16 (0.4%)	25 (0.6%)	179 (4.4%)	807 (20.0%)	6 (0.1%)	30 (0.7%)	27 (0.7%)	11 (0.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4,044 (100%)
6	3	1	1	1	5	0	0	12	7	0	0	0	0	0	562
24	7	15	24	178	802	6	30	15	4	0	0	0	0	0	3,482



(2) 窓口別相談受付件数

区分	女性相談センター	女性相談センター西部分室	出雲児童相談所	浜田児童相談所	益田児童相談所	中央児童相談所 隠岐相談室	計
面接	181	59	128	104	86	4	562
電話等	1,536	559	542	383	297	165	3,482
合計	1,717	618	670	487	383	169	4,044

(3) 年齢別相談件数

年度	区分	18歳未満	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65歳以上	不明	計
R3	件数	9	52	405	624	449	1,864	247	216	364	4,230
	構成比	(0.2%)	(1.2%)	(9.6%)	(14.8%)	(10.6%)	(44.1%)	(5.8%)	(5.1%)	(8.6%)	(100.0%)
R4	件数	7	5	227	622	493	1,730	360	168	281	3,893
	構成比	(0.2%)	(0.1%)	(5.8%)	(16.0%)	(12.7%)	(44.4%)	(9.2%)	(4.3%)	(7.2%)	(100.0%)
R5	件数	20	12	191	648	512	675	1,474	237	275	4,044
	構成比	(0.5%)	(0.3%)	(4.7%)	(16.0%)	(12.7%)	(16.7%)	(36.4%)	(5.9%)	(6.8%)	(100.0%)

(4) 職業別相談件数

年度	区分	事務従事者	販売従事者	工員	風俗営業	サービス業	その他職業	専業主婦	学生	ホームレス	無職	不明	計
R3	件数	132	337	156	1	176	704	397	63	0	1,983	281	4,230
	構成比	(3.1%)	(8.0%)	(3.7%)	(0.0%)	(4.2%)	(16.6%)	(9.4%)	(1.5%)	(0.0%)	(46.9%)	(6.6%)	(100.0%)
R4	件数	142	138	121	3	186	694	343	12	2	1,951	301	3,893
	構成比	(3.6%)	(3.5%)	(3.1%)	(0.1%)	(4.8%)	(17.8%)	(8.8%)	(0.3%)	(0.1%)	(50.1%)	(7.7%)	(100.0%)
R5	件数	132	93	159	0	108	705	559	21	1	1,904	362	4,044
	構成比	(3.3%)	(2.3%)	(3.9%)	(0.0%)	(2.7%)	(17.4%)	(13.8%)	(0.5%)	(0.0%)	(47.1%)	(9.0%)	(100.0%)

(5) 経路別受付状況

年度	区分	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	縁故関係知人	その他	計
R3	件数	4,113	22	4	12	11	9	27	1	5	3	0	0	20	3	4,230
	構成比	(97.2%)	(0.5%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.1%)	(100.0%)
R4	件数	3,809	15	0	13	7	12	21	1	1	0	0	0	12	2	3,893
	構成比	(97.8%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.1%)	(100.0%)
R5	件数	3,942	20	2	9	11	8	30	2	7	0	0	0	8	5	4,044
	構成比	(97.5%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.7%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%)	(100.0%)

(6) 相談処理状況

年度	区分	婦人保護施設入所	就職・自営	結婚	帰宅	福祉事務所へ移送	移送 婦人相談所・婦人相談員へ	他府県の相談所・婦人相談員へ移送	他の福祉施設へ移送	助言指導	その他	計
R3	件数	0	0	0	0	0	1	0	1	4,218	10	4,230
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(99.7%)	(0.2%)	(100.0%)
R4	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	3,880	13	3,893
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(99.7%)	(0.3%)	(100.0%)
R5	件数	1	0	0	0	0	2	0	0	4,031	10	4,044
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(99.7%)	(0.2%)	(100.0%)

(7) 市町村別相談状況

市町村名	面接	電話等	計	市町村名	面接	電話等	計
松江市	123	447	570	美郷町	1	0	1
浜田市	68	1,264	1,332	邑南町	6	13	19
出雲市	137	458	595	津和野町	3	2	5
益田市	67	92	159	吉賀町	17	20	37
大田市	36	66	102	海士町	0	0	0
安来市	21	31	52	西ノ島町	0	0	0
江津市	43	125	168	知夫村	0	0	0
雲南市	9	247	256	隠岐の島町	3	73	76
奥出雲町	7	4	11	県外	17	197	214
飯南町	2	5	7	不明	0	435	435
川本町	2	3	5	合計	562	3,482	4,044

(8) 法律相談の状況

年度	法律相談の主訴							計
	離婚問題	戸籍の問題	夫婦・男女問題	金銭問題	財産問題	相続問題	その他	
R3	9				1			10
R4	15					1	1	17
R5	22				1		1	24

(9) 心理面接の状況

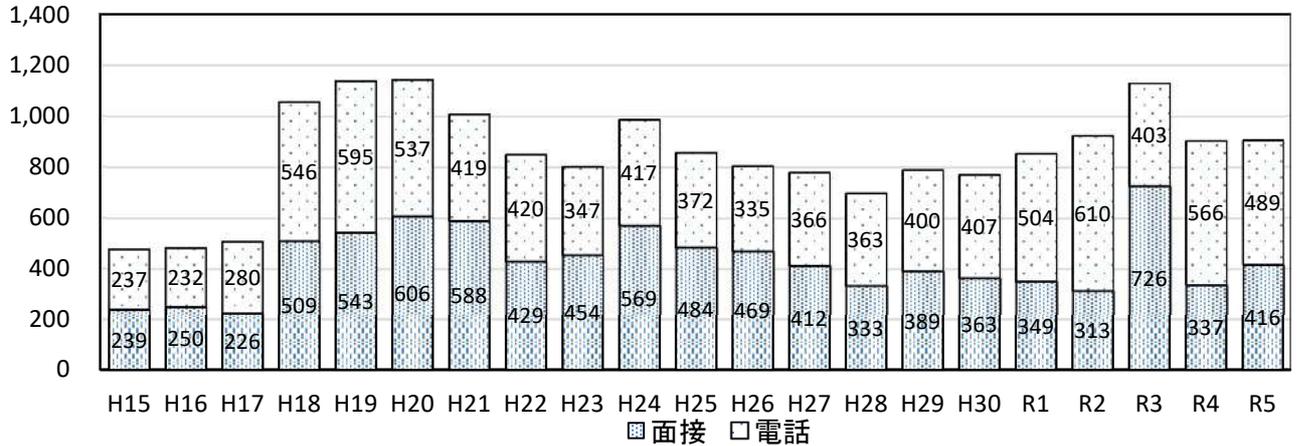
年度	区分	通所面接	一時保護面接 (本人及び同伴児者)	計
R3	延べ件数	3	55	58
	実人員	3	12	15
R4	延べ件数	26	52	78
	実人員	6	14	20
R5	延べ件数	0	26	26
	実人員	0	6	6

3 配偶者暴力に係る相談状況（令和5年度、再掲）

○ 以下に掲げる相談状況は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第3条第3項第1号に基づき、各女性相談窓口が配偶者暴力相談支援センターとして実施した配偶者暴力被害者本人からの相談の件数等を示しており、「2 相談の状況」に記載された相談のうち、「夫からの暴力」を主訴とするものの他、配偶者からの暴力が関係する相談について集計している。

DV被害者で保護命令申立てに関し裁判所から当センターに書面提出を求められた件数は17件で、令和4年度に比べ9件増加した。

配偶者暴力相談支援センター相談件数の推移



(1) 相談件数

①窓口別相談受付件数

区分		女性相談センター	女性相談センター西部分室	出雲児童相談所	浜田児童相談所	益田児童相談所	中央児童相談所 隠岐相談室	計
面接	女性	129	31	90	74	77	3	404
	男性	1	0	11	0	0	0	12
	合計	130	31	101	74	77	3	416
電話	女性	145	39	105	97	92	2	480
	男性	0	0	9	0	0	0	9
	合計	145	39	114	97	92	2	489
合計	女性	274	70	195	171	169	5	884
	男性	1	0	20	0	0	0	21
	合計	275	70	215	171	169	5	905

②被害者の年齢別相談件数

区分		18歳未満	18歳~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳~64歳	65歳~74歳	75歳以上	不明	計
面接	女性	0	2	46	101	142	61	15	27	10	0	404
	男性	0	0	4	8	0	0	0	0	0	0	12
	合計	0	2	50	109	142	61	15	27	10	0	416
電話	女性	1	1	56	129	107	81	42	30	18	15	480
	男性	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	9
	合計	1	1	63	131	107	81	42	30	18	15	489
合計	女性	1	3	102	230	249	142	57	57	28	15	884
	男性	0	0	11	10	0	0	0	0	0	0	21
	合計	1	3	113	240	249	142	57	57	28	15	905

③加害者との関係別相談件数

区分		配偶者			離婚済(未婚・死別含む)	生活の本拠を共にする(した)		計
		届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手	
面接	女性	328	10	0	60	6	0	404
	男性	12	0	0	0	0	0	12
	合計	340	10	0	60	6	0	416
電話	女性	417	2	1	56	4	0	480
	男性	9	0	0	0	0	0	9
	合計	426	2	1	56	4	0	489
合計	女性	745	12	1	116	10	0	884
	男性	21	0	0	0	0	0	21
	合計	766	12	1	116	10	0	905

(2) 保護命令申立てに関し裁判所から書面提出を求められた件数

件数	内訳	
	女性	男性
17	17	0

(3) 保護命令申立てに関し裁判所から更なる説明を求められた件数

件数	内訳	
	女性	男性
0	0	0

(4) 配偶者暴力発見者からの通報を受けた件数

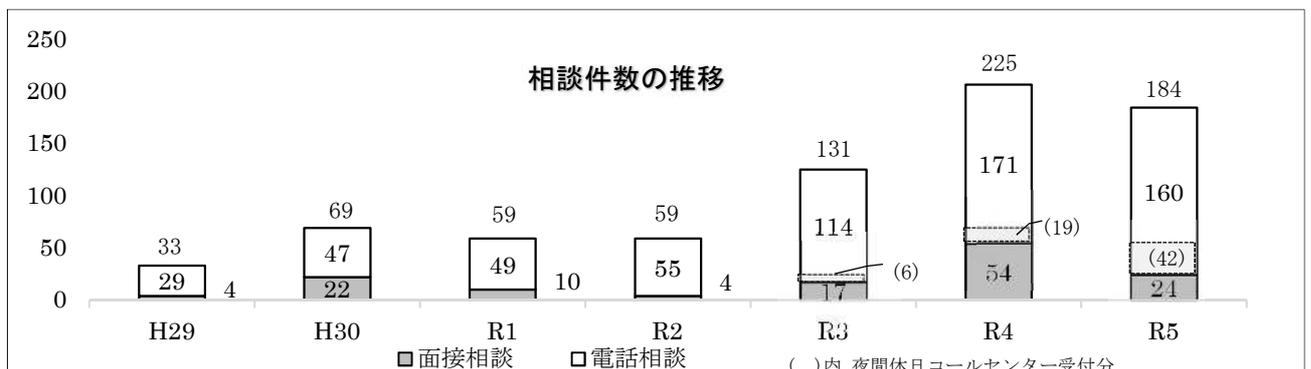
件数
4

4 性暴力被害者に対する支援状況

島根県では、平成27年3月から性暴力被害者支援事業を実施し、性暴力被害者支援センターたんぼぼ（島根県女性相談センター内）により、島根県女性相談センターが中心となって相談支援業務を行っている。

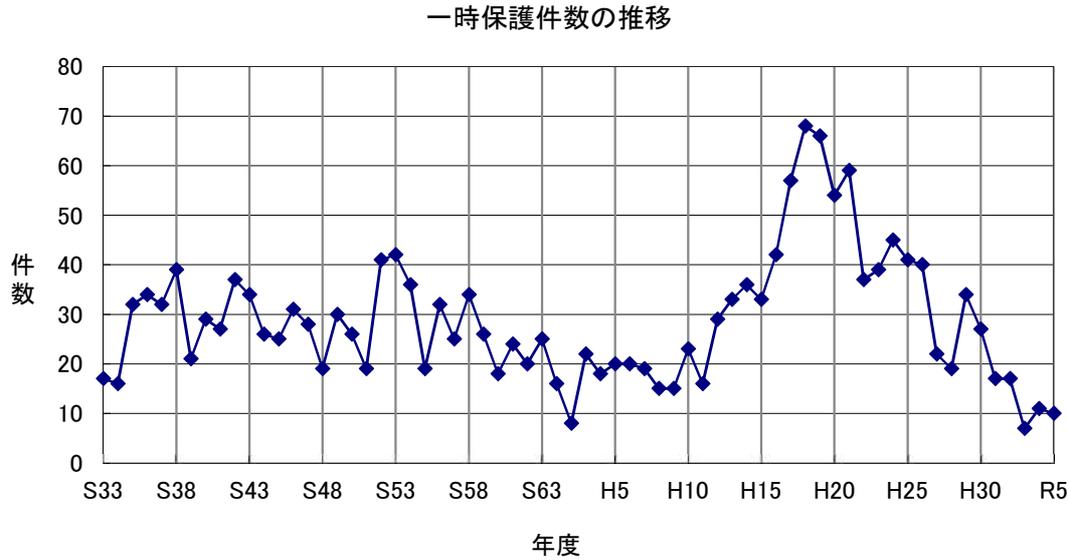
○ 相談の状況

令和5年度の面接相談件数は同行支援も含めて24件で、全て性暴力被害の相談だった。電話相談件数は160件で、うち性暴力被害の相談は69件、その他の相談・問合せは91件だった。電話相談のうち、()内は令和3年10月より国で設置された夜間休日コールセンター受付件数。



VI 一時保護業務の状況

1 一時保護件数の推移



年度別一時保護件数

年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数
昭和33	17	昭和49	30	平成 2	8	平成18	68	令和4	11
34	16	50	26	3	22	19	66	令和5	10
35	32	51	19	4	18	20	54		
36	34	52	41	5	20	21	59		
37	32	53	42	6	20	22	37		
38	39	54	36	7	19	23	39		
39	21	55	19	8	15	24	45		
40	29	56	32	9	15	25	41		
41	27	57	25	10	23	26	40		
42	37	58	34	11	16	27	23		
43	34	59	26	12	29	28	19		
44	26	60	18	13	33	29	34		
45	25	61	24	14	36	30	27		
46	31	62	20	15	33	令和元	17		
47	28	63	25	16	42	令和2	17		
48	19	平成元	16	17	57	令和3	7		

- 夫等からの暴力被害者など10名を一時保護し、令和4年度と比べて1名減少した。
- 「夫等からの暴力」による保護人数は8名（80%）で、令和4年度と比べて3名増加した。
- 一時保護した年齢層は、50歳代が3名（30%）、18歳以上20歳未満及び30歳代が各2名（各20%）、20歳代及び40歳代、65歳以上が各1名（各10%）となっている。
- 同伴児（者）は、6名で令和4年度と比べ4名減少した。なお、同伴児（者）全員が「夫等からの暴力」による保護者の同伴児（者）となっている。
- 一時保護の平均日数は29.9日で令和4年度に比べて3.4日増加した。

VII 啓発・連携・研修

1 出前講座・各種研修への講師派遣

(1) 被害予防のための出前講座

	開催日	研修内容(研修名等)	企画・主催	開催場所
1	9月4日	デートDV	大田市立大田西中学校	大田市立大田西中学校
2	9月7日	デートDV	島根県立吉賀高等学校	島根県立吉賀高等学校
3	10月24日	デートDV	島根県立隠岐高等学校	島根県立隠岐高等学校
4	11月1日	デートDV	島根県立浜田商業高校	島根県立浜田商業高校
5	12月2日	デートDV	吉賀町立柿木中学校	吉賀町立柿木中学校
6	12月5日	デートDV	益田市立高津中学校	益田市立高津中学校
7	12月20日	デートDV	大田市立第二中学校	大田市立第二中学校
8	1月26日	デートDV	大田市立志学中学校	大田市立志学中学校
9	1月31日	デートDV	益田市立横田中学校	益田市立横田中学校
10	2月14日	デートDV	島根県立邇摩高等学校	島根県立邇摩高等学校
11	2月29日	デートDV	隠岐の島町立西郷南中学校	隠岐の島町立西郷南中学校

(2) 研修・支援員養成等のための講師派遣

	開催日	研修内容(研修名等)	企画・主催	開催場所
1	5月25日	近年の女性支援施策と福祉事務所との連携について	島根県地域福祉課	島根県職員会館
2	6月13日	女性相談センターの機能と相談支援について	島根県警察本部少年女性対策課	島根県警察学校
3	8月5日	DV被害者及び性暴力被害者への対応について	島根被害者サポートセンター	いきいきプラザ島根
4	8月22日	ワンストップ支援センターの役割と警察との連携	島根県警察本部捜査第一課	島根県警察学校
5	11月9日	島根県女性相談センターの機能と相談支援について	県央地区被害者支援ネットワーク	島根県大田警察署
6	11月17日	女性相談(DV)について	島根県中央児童相談所	オンライン(Web会議システム)
7	11月30日	島根県女性相談センターの機能と相談支援について	島根県川本警察署	島根県川本警察署
8	12月21日	性暴力・DVを受けた女性の看護	島根県立大学看護栄養学部看護学科	島根県立大学出雲キャンパス
9	2月21日	DVと関係機関	浜田医療センター	浜田医療センター

2 広報・啓発活動

(1) 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭活動

内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」期間に併せて、広報啓発活動を実施した。

開催日	地域	開催場所
11月12日	松江	イオン松江ショッピングセンター
11月22日	安来	プラーナ
11月17日	雲南	みしまや雲南三刀屋店
11月21日	出雲	ゆめタウン出雲
11月13日	大田	大田市駅
11月21日	大田	イオン大田店
-	邑南	※悪天候のため中止
11月19日	江津	江津市総合市民センター(ごうつ秋まつり)
11月14日	浜田	ゆめタウン浜田
11月14日	益田	ゆめタウン益田
11月15日	津和野	キヌヤ津和野店
11月13日	隠岐の島	ショッピングセンターひまり
11月21日	西ノ島	ユアーズこだま島前店

(2) 講演会（DVに関する県民公開講座）の開催

- ◆ 日時：令和5年11月14日（火）13：30～15：30
- ◆ 開催場所：（松江会場）島根県民会館大会議室
（大田会場）島根県立男女共同参画センター「あすてらす」研修室1・2
※講師は松江会場にて登壇（大田会場及び事前に申し込みされた県内の団体に配信）
- ◆ 演題：「デジタル性暴力を考える～広がるDV・デートDVの手口～」
- ◆ 講師：金尻カズナさん（NPO法人ぱっぷす理事長）
- ◆ 事業委託先：（公財）しまね女性センター
- ◆ 参加者数：102名（松江会場93名、大田会場9名）

(3) 広報啓発用リーフレット等の配架

令和5年9月の1か月間、性暴力被害者支援センターたんぼぼのリーフレット「悩んでいるあなたへ」をイオン松江店及び出雲店に配架した。

3 関係機関との連携

(1) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

令和5年度は対面とリモートの併用にて開催した。

開催日	会議名	開催場所
10月12日	浜田圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	浜田合同庁舎
10月13日	松江圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	松江合同庁舎
10月16日	益田圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	益田合同庁舎
10月18日	出雲圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	出雲合同庁舎
10月20日	隠岐圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	隠岐合同庁舎
10月24日	雲南圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	雲南合同庁舎
10月26日	大田圏域 女性に対する暴力対策関係機関連絡会	あすてらす

(2) 要保護児童対策地域協議会への参画

松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、飯南町、美郷町の各要保護児童対策地域協議会代表者会議に参画している。

また、安来市、美郷町の各要保護児童対策協議会実務者会議に参画している。

(3) 市町村との連絡会

松江圏域、出雲・雲南圏域、隠岐圏域において、女性相談情報共有会を開催し、また、各市町村との情報交換会を随時実施した。

大田圏域、浜田圏域、益田圏域においては、市町女性相談実務者連絡会を開催し、DV被害者支援等に係る情報提供や意見交換を行った。

4 女性相談員等の研修及び会議

(1) 女性相談員・女性相談担当者向けの研修の実施

期日	研修名	場所・開催方法
4月19日 ～4月20日	女性相談新任担当者研修	女性相談センター (リモート併用)
7月12日	女性相談員・女性相談担当者実務者研修(前期)	あすてらす (リモート併用)
8月4日	女性相談員・女性相談担当者専門研修(前期)	サンラポーむらくも (リモート併用)
8月24日	DV被害者支援事例検討会(第1回)	あすてらす
9月6日	第1回性暴力被害者支援員専門研修	スティックビル
10月26日	第2回性暴力被害者支援員専門研修	スティックビル
11月14日	DVIに関する県民公開講座	島根県民会館、あすてらす (配信あり)
11月15日	女性相談員・女性相談担当者専門研修(後期)	あすてらす (リモート併用)
2月8日	女性相談員・女性相談担当者実務者研修(後期)	出雲合同庁舎
2月9日	DV被害者支援事例検討会(第2回)	出雲合同庁舎

(2) 各種研究協議会・会議への参加

期日	研修名	主催者	開催地等
7月21日	全国婦人相談所長・婦人保護主管係長研究協議会	厚生労働省	リモート
10月4日 ～10月5日	中国・四国地区婦人保護事業研究協議会・ 婦人相談所長連絡会	山口県	山口県 (リモート併用)
10月12日 ～10月13日	全国婦人相談員・心理判定員研究協議会	厚生労働省・青森県	青森県 (リモート併用)
3月13日	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ 支援センター全国ネットワーク会議	内閣府	リモート

女性の福祉の向上を図ることを目的に、一時保護所退所者の自立を支援する事業などを行っている。

1 理事会の開催

(1) 理事会

期日 令和5年6月9日(金) 10:30~12:00

会場 島根県松江合同庁舎 602会議室

(2) 臨時理事会

期日 令和5年12月

開催方法 書類(郵送)

2 広報啓発

(1) 「あすてらすフェスティバル2023」県民自主企画イベントへの出展

*DV等に関する啓発パネルの展示及びリーフレット等の配架

期間 令和5年6月10日(土)~24日(土)

※フェスティバルは、6月10日(土)に開催

会場 島根県立男女共同参画センター「あすてらす」

(2) 「大田市人権を考えるつどい」での啓発

*DV等に関する啓発パネルの展示及びリーフレット等の配架

期日 令和5年6月26日(月)、10月23日(月)

会場 サンレディー大田(ふれあいホール)

(3) 「しまね人権フェスティバル2023」での啓発

*DV等に関する啓発パネルの展示及びリーフレット等の配架

期日 令和5年12月10日(日) 10:30~15:30

会場 島根県芸術文化センター グラントワ

(4) 講演会(DVに関する県民公開講座)への参加

*各会場でDV等に関する啓発パネルの展示及びリーフレット等の配架

*女性に対する暴力をなくす運動期間を含む11月2日(木)~11月30日(木)の間、島根県立男女共同参画センターあすてらすにおいて、啓発パネルの展示及びリーフレット等を配架

期日 令和5年11月14日(火) 13:30~15:30

会場 松江会場:島根県民会館

大田会場:島根県立男女共同参画センター「あすてらす」

演題 「デジタル性暴力を考える~広がるDV・デートDVの手口」

講師 金尻カズナ氏(NPO法人ぱっぷす 理事長)

※講師は松江会場にて来場登壇(大田会場に配信)

(5) 啓発パネルの活用

*関係団体へパネルを貸し出し、研修会場等にて展示

○貸出先 益田児童相談所

使用目的 男女共同参画週間における啓発

期 間 令和5年6月13日～6月29日

使用場所 益田市人権センター

○貸出先 江津市子育て支援課

使用目的 DV等に関する啓発パネルの展示

期 間 令和5年11月1日～21日

使用場所 ゆめタウン江津

3 一時保護所退所時等の自立支援活動

(1) 自立支援のための貸付金

内容 福祉諸制度の対象外で、真にやむを得ない緊急の自立支援金の貸付を行う。

実績 令和5年度は、希望がなかったため貸付実績はなし。

(2) 自立支援物品等の給付

内容 一時保護所入所者が自立するために必要な生活用品や行政機関申請費用等を給付する。

実績

内 容	対象件数
生活用品等の給付	4件
行政機関申請費用等	4件
ホテル事業補助	0件

4 寄付金募集

県の関係機関、関係団体に寄付を募った。

寄付金額 676,175円

5 寄贈品について

寄贈者 イオンリテール株式会社 イオン菅田店・イオン大田店

内 容 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」による助成として、ギフトカードを受領

* 島根県女性相談センター案内図 *



島根県女性相談センター

〈配偶者暴力相談支援センター〉
〈性暴力被害者支援センターたんぼぼ〉

〒690-0883 松江市北田町 48-1
TEL : 0852-25-8161 FAX : 0852-25-8163
〈アクセス〉

北田町バス停（一畑・市営）より南東へ約300m、徒歩4分
南田町バス停（一畑・市営）より北東へ約300m、徒歩4分
母衣小学校前バス停（市営）より南西へ約420m、徒歩5分
学園南二丁目バス停（市営）より北西へ約480m、徒歩6分

相談専用電話 **0852-25-8071**

たんぼぼ
相談専用電話 **0852-25-3010**



島根県女性相談センター西部分室

あすてらす女性相談室

〈配偶者暴力相談支援センター〉

〒694-0064 大田市大田町大田イ 236-4
島根県立男女共同参画センター「あすてらす」4階
TEL : 0854-84-5591
FAX : 0854-84-5662

〈アクセス〉 JR 大田市駅西隣すぐ

相談専用電話 **0854-84-5661**



<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

島根県のホームページアドレスです。
島根県の行政情報、イベント情報を公開しています。
ぜひご覧ください。

令和5年度事業概要

（女性支援のあゆみ）

発行 島根県女性相談センター
令和6年10月